

みんなの意見を反映させよう!

選挙は棄権しないよう投票しましょう。

今年は4年に一度の統一地方選挙の年です。

神山町では、4月に徳島県知事選挙と徳島県議会議員一般選挙、神山町長選挙と神山町議会議員補欠選挙が行われる予定です。また、7月には参議院議員通常選挙、12月には神山町議会議員一般選挙が予定されています。

最近、選挙の投票率低下が問題となっていますが、選挙への参加の重要性を有権者一人一人が認識し、自らの意志を投票で示すことが、民主政治をささえることとなります。

1. 神山町で投票できる方

神山町の選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

(1) 選挙人名簿に登録されるには、登録基準日現在において

- ① 満18歳以上の日本国民であること。
 - ② 神山町の区域内に住所を有すること。
 - ③ その人の神山町の住民票が作成された日（他の市（区）町村から住所を移した人については転入の届出をした日）から、引き続き3ヶ月以上、神山町の住民基本台帳に登録されていること。
- ※登録（基準）の時期とは、毎年3月・6月・9月・12月のそれぞれ1日現在で登録する定時登録と、選挙のつど登録する選挙時登録があります。

(2) 徳島県知事選挙・徳島県議会議員一般選挙において

投票日前日までに転出した方のうち、県内の他市町村へ転出した方は、転入先の市町村が発行する「引き続き住所を有する証明書」を持参していただくと投票所において投票することができます。（転入届が済んでいる場合は、神山町でも発行可能です。）

※公職選挙法の改正に伴い、2回以上住所異動した場合でも神山町に選挙人名簿に登録されていれば、投票することが出来るようになっています。

《注意》

- ・ 県外へ転出した方は投票することができません。
- ・ 神山町長選挙、神山町議会議員補欠選挙の場合は、町外に転出すると投票することができません。

2. 投票日当日に投票所に来ることができない方

投票は、選挙の当日、選挙人が定められた投票区の投票所で投票することとなります。

しかし、選挙当日に投票所へ行けない方は、次のような方法で投票することができます。

(1) 期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、親族の冠婚葬祭などのため、投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。

期日前投票は、「宣誓書」に投票日当日来ることができない理由など必要事項を記入することで、投票日と同じように投票用紙を投票箱に入れることができる制度です。

(2)不在者投票（選挙人名簿登録地以外）

期日前投票期間も含め投票日に長期の仕事や旅行などで神山町以外の市区町村に滞在している方は、神山町選挙管理委員会へ直接または郵送で投票用紙等の請求をしていただくと滞在地で不在者投票をすることができます。

(3)不在者投票（指定病院等）

徳島県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している方で、投票日当日に投票に行けない人は、指定された病院や老人ホーム等で不在者投票をすることができます。

この場合には、選挙人自らが不在者投票の請求を行うこともできますが、施設の不在者投票管理者（指定施設長等）が一括して不在者投票の請求手続きを行うこともできます。

(4)不在者投票（郵便等）

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方で、障がいや要介護度の程度が定められた等級に該当される方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票で投票を行うには、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、投票が始まる前に申請をしてください。

3. 学生の選挙権について

選挙で投票するためには選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿は、住民基本台帳（住民票）を基に作成されることから、進学等により引っ越しをした場合は、住民票異動の届出が必要となります。

学生の住所は、最高裁判例により、現に居住する場所とされており、実家に住民票があり、選挙人名簿に登録されていても、現に居住していないと投票できない場合があります。

住民票異動の届出をされても、新住所地の選挙人名簿に登録されるまでの間は、旧住所地の選挙人名簿に登録され、旧住所地で投票することができます。

また、不在者投票の制度を利用して、新住所地において投票することもできます。

住民票は、選挙人名簿のほか、様々な行政サービスの基礎となる重要な情報ですので、進学や就職等により引っ越しをした場合には、必ず住民票異動の届出（転入届）をしましょう。

すべての有権者が投票できるよう投票方法もいろいろとありますが、投票日と時間は決められています。それぞれの選挙ごとに要件もありますので、ご不明な点は、時間に余裕を持って、選挙管理委員会（TEL：676-1113 IP 2003）までお問い合わせください。

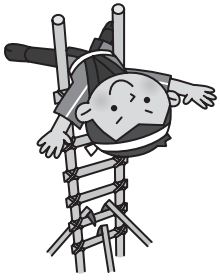
投 票 日

徳島県知事選挙
4月7日（日）

徳島県議会議員一般選挙
4月7日（日）

神山町長選挙
4月21日（日）

神山町議会議員補欠選挙
4月21日（日）



平成31年1月6日、新春恒例の神山町消防出初式が行われ、永年消防活動に功績のあった団員の方々などに表彰状や感謝状が伝達されました。

また、井住正三団長より、昨年7月に発生した西日本豪雨や9月に発生した北海道胆振東部地震について話があり、神山町に大規模災害が発生した場合にも迅速に対応できるよう、我々消防団員も新たな知識の習得や技術の錬磨に日々努力を重ね、与えられた責務を果たさなければならないと告辞がありました。

なお、表彰状・感謝状を受けられた方々は、次のとおりです。

神山町消防出初式受賞者名簿

徳島県知事表彰

No.	分団名	所属階級	氏名
1	広野分団	副分団長	おのみち まさあき 尾道 正明
2	神領分団	第5部班長	あべ みつひろ 阿部 充浩
3	阿川分団	第5部班長	きたうち たつじ 北内 達二
4	鬼籠野分団	第3部団員	にしざき のりのぶ 西崎 教信

徳島県消防協会長表彰

●功績章

No.	分団名	所属階級	氏名
1	鬼籠野分団	副分団長	ささき まさひろ 佐々木昌弘
2	阿川分団	第5部団員	あいはら としあき 相原 利章
3	上分分団	第2部団員	わだ くにひで 和田 州英

徳島県消防協会長表彰

●精績章

No.	分団名	所属階級	氏名
1	上分分団	第2部部長	たけうち さだめ 竹内 定
2	広野分団	第3部団員	たむら としひこ 田村 利文
3	阿川分団	第3部団員	もりした ひろみ 森下 博文
4	鬼籠野分団	第3部団員	もり けい 森 啓
5	鬼籠野分団	第3部団員	みやた よしあき 宮田 良昭
6	神領分団	第6部団員	かわの まさし 河野 正志
7	下分分団	第2部団員	にしざき くにお 西崎 邦夫

●内助の功

No.	所属及び階級	氏名
1	広野分団分団長	あべ やすひろ 妻 まゆみ 阿部康弘 妻 真由美
2	広野分団副分団長	ばんどう よしゆき 妻 みゆき 坂東義幸 妻 美由紀
3	阿川分団第3部団員	みやもと かずあき 妻 みさよ 宮本和明 妻 美聖代
4	鬼籠野分団第2部団員	いわた たかみ 妻 ひろこ 岩田孝文 妻 博子
5	鬼籠野分団第3部団員	みぞた ゆきお 妻 ふみ 溝田幸男 妻 富美
6	鬼籠野分団第4部団員	おおにし こういち 妻 みちよ 大西功一 妻 美智代
7	鬼籠野分団第4部団員	かわの えいすけ 妻 あきこ 河野栄介 妻 亜希子
8	神領分団第2部団員	さかもと あつこ 妻 のぶこ 坂本篤彦 妻 叔子
9	下分分団第1部団員	おにしゅう お 妻 やよい 尾西逸夫 妻 やよい

徳島名西警察署防犯功労者表彰

No.	分団名	所属階級	氏名
1	神領分団	分団長	くぼ てつお 久保 哲雄
2	鬼籠野分団	分団長	ささき しんじ 佐々木信治
3	下分分団	分団長	かわかみ よしひろ 川上 吉弘

徳島県消防協会名西地方分会長表彰

No.	分団名	所属階級	氏名
1	下分分団	第3部班長	よこかわ たつや 横川 達也
2	広野分団	第3部班長	たむら くにひろ 田村 邦宏
3	神領分団	第1部班長	しんげい しょうへい 後藤 正平
4	神領分団	第5部班長	たなか ゆうすけ 田中 悠介
5	鬼籠野分団	第2部団員	なかがわ ゆうすけ 中川 雄介
6	神領分団	第1部団員	しみず ゆきお 清水由起夫
7	神領分団	第1部団員	もちやま ひし 桃山 大



神山町長表彰

No.	分団名	所属階級	氏名
1	上分分団	第1部部長	やまぐち ゆうた 山口 悠太
2	鬼籠野分団	第1部班長	ささき まよしひと 佐々木芳仁
3	神領分団	第1部団員	いりかわ まさひろ 入川 正弘
4	神領分団	第4部団員	ばば 達郎 馬場 達郎
5	神領分団	第6部団員	かわの まこと 河野 誠
6	下分分団	第2部団員	こうの ゆう 鴻野 祐

退職消防団員感謝状

No.	(元)分団名	(元)所属階級	氏名
1	本部	副団長	おおの よしお 大野 佳雄
2	本部	副団長	すぎもと てつお 杉本 哲男
3	下分分団	分団長	もり きみひろ 森 公弘
4	鬼籠野分団	第1部部長	ささき まよしひと 佐々木英治
5	上分分団	第3部部長	たけうち としお 竹内 利夫
6	広野分団	第4部班長	かわの とよひろ 河野 豊浩
7	阿川分団	第1部班長	かわばた のぶひろ 河端 伸泰
8	神領分団	第6部班長	かわの かつみ 河野 克史
9	上分分団	第3部班長	たけうち よしあき 竹内 良明
10	上分分団	第3部班長	すみとも あつお 住友 厚夫
11	広野分団	第3部団員	きしだ よしのり 岸田 芳典
12	広野分団	第5部団員	かわの よしひこ 河野 義彦
13	阿川分団	第1部団員	なかに こういちろう 中谷光一郎
14	阿川分団	第4部団員	あいはら てつお 相原 哲郎
15	阿川分団	第4部団員	あべ ぎんいちろう 阿部銀一郎
16	神領分団	第1部団員	しらもち しげ 白桃 茂
17	神領分団	第4部団員	たに まさゆき 谷 正行
18	下分分団	第1部団員	もりぐち こうじ 森口 耕次
19	下分分団	第2部団員	あいはら まさあき 粟飯原正章
20	上分分団	第3部団員	いけち こういち 池本 公一
21	上分分団	第3部団員	たけうち もとあ 竹内 基雄
22	上分分団	第3部団員	かしち ひさ 榎本 久
23	上分分団	第4部団員	よしだ しげのぶ 吉田 賀史

地域おこし協力隊



地域おこし協力隊ではこの一年、「里山の暮らしを継ぐ」をテーマに、神山に住まう皆さまから、この町に受け継がれてきた自然や暮らしの知恵を学び、広げる活動をしてきました。

平成31年3月末を以て神山町地域おこし協力隊は全員、活動を終了します。これまで、協力隊の活動に対して、あたたかいご理解・ご協力をいただきありがとうございます。この度卒業を迎える3人の隊員からの挨拶です。



織田 智佳
平成27年7月着任

徳島市で生まれ育ち、東京に出て、知り合いの会社がサテライトオフィスを作ったという話をきっかけに神山とつながりました。持続可能な暮らしを求めて家族で移り住んでからも、町ではいろいろな動きがあり、桜が三回咲いて散る間に私たち家族は3人から4人になりました。地域おこし協力隊として町の皆さんとお会いし、仕事や暮らしを身近に見せていただく、そんな時間を重ねながら、神山という町の魅力の「素」を知ったように思います。

暮らしに必要なものを何でも作ったり直したりしてしまふ、町のお父さんお母さんは私たちの憧れです。これからも神山に住まい、この町の自然や暮らしをつないでいく一人となりながら、神山のことを町の「外」の人に自慢したいと思っています。

「地域おこし」なる町を元気にするミッションを背負いながらも、皆さんからこれからの人生を力強く生きていくためのヒントをたくさんいただきました。ありがとうございます。まだまだまだお世話になります。どうぞよろしくお願いします。



川野 歩美
平成28年4月着任

思い起こせば3年前、ドキドキしながら大荷物を抱えてフェリーで徳島にわたり、神山に到着しました。あつという間で、目まぐるしい変化のあつた3年間でした。町の農産品のPRやイベントの企画、地域活動のお手伝い、ふるさとふれあいテレビのリポーターなどを通じて、沢山の方々と出会いました。プライベートでも、江田で田んぼをする機会をいただき、地域の皆さまに支えられながら、米作りの苦労と喜びを知りました。桜花連では、地域に密着した阿波踊り連として、多くの方々に見に来ていただけるのが本当にうれしく、連の仲間たちと楽しく練習に励んでいます。今こうして神山で元気に暮らしていただけるのも、温かく受け入れてくださる皆様のおかげです。本当にありがとうございます。

卒業後は小野で、神山の「美味しい」「楽しい」を体験できるゲストハウス「moja house」をオープンします。地元の方々にも気軽に立ち寄っていただけるような、交流の場にしていきたいと思っていますので、是非ふらっと遊びに来てください。応援よろしくお願いいたします！



神野 昌子
平成28年8月着任

この3月末で、無事に任期終了となります。何も知らないまま大阪から神山町に飛び込んで来てから、あつと言つた間の2年半でした。本当に町内の皆様に支えられ、温かく接してもらい、励まされながら遅く育ててもらつたと感謝しがあります。

地域おこし協力隊で活動しながら、地域活動に参加、農家さんとの交流、米作りや野菜作りに挑戦、保存食作り、梅の事やすだちの事、都会と里山の繋がりを考えたり、虫も怖がらずに退治できるようになつたり、想像以上にあらゆる経験値が上がり自信もつきました。都会では出来なかつたこの経験と出会いの数々は私にとつての宝物です。

4月から引き続き神山に残つて加工品や雑貨などを作っていく予定です。少し自由になる時間でまた新しい事にも挑戦して、里山での丁寧な暮らしや自然との共生を感じながら神山の魅力を再発掘していきたいと思っています。今まで地域おこし協力隊の活動を支えて下さつてありがとうございます。これからもどうぞ宜しくお願い致します。

空き家相談、はじめました。⑤

空き家に関する情報を全う回お届けしていきます

空き家相談受付中



▲産業観光課 坂井

神山町の家や土地を活用していくための取り組みとして昨年の4月から始

まった「空き家相談」。固定資産税の納付書に案内文書を同封させていただったり、空き家相談会も開催しましたが、皆さんはご存じでしょうか。『空き家』相談とはなっています。が、今お住まいの家のことであつたり、土地の活用に関することなど、お家を取り巻く様々な問題について相談を受け付けています。

【昨年1年間の相談件数】

○空き家に関すること 5件
<ul style="list-style-type: none"> ・長年放置している空き家は利活用できないのか。 ・遠方に住んでいるので管理できない。何か良い方法はないのか。 ・まだまだ使えるので空き家で置いとくのはもったいない。
○空き家の賃貸、売買に関すること 14件
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を貸した場合、家の修理はどうなるのか。 ・家と一緒に、できれば畑も借りてほしい。
○登記、相続に関すること 4件
<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった祖父から登記の名義を変更したい。 ・自身が亡くなったあと、家や土地の相続にあたって何か準備しておくことはないのか。 ・登記ができていない空き家を賃貸や売買することは可能なのか。
○土地に関すること 1件
<ul style="list-style-type: none"> ・山林の売買、譲渡にはどのような手続きが必要となるのか。

相談内容も空き家に対する思いも様々ですが、何もせず空き家のまま放置するのは得策ではありません。まずは相談からはじめてみませんか。

次年度も引き続き相談窓口を設けていきます。家・土地の活用に関すること、近所にある空き家の情報提供など、お家に関して些細なことでも構いませんので、相談にお立ち寄りください。

〈空き家の質問あれこれ〉

Q. 畑も一緒に貸したり売ったりすることはできるんえ？

A. できますが、条件もあります。



▲移住交流支援センター 伊藤

移住交流支援センターに移住

相談に来る方の中には、空き家と一緒に畑を借りたいという方もいます。農業を中心に生計を立てていきたいという方から、家族が食べる分の食料を自給したいという方まで、関心のあり方は人それぞれです。また、町の創生戦略をきっかけに設立された(株)フードハブ・プロジェクトでも、昨年から農業研修生の受入れが始まりました。彼らも研修後に神山で独立して新規就農するための、空き家と農地を探しています。

ただし、農地を売買や贈与、貸し借りする場合には農業委員会の許可が必要で、下限面積が10アールなどいくつか許可条件があります。町外から移住してくる人は、引っ越してきて1〜2年は住居や仕事の環境を整えるのに手一杯で、農地の取得に必要な条件をすぐに満たせないこともあります。こうした場合、土地、空き家になっている建物、農地をすべて同じ人

に売りたいと考えても、農地だけはすぐに売れずに残ることになります。売買の条件が整うまでの数年間は、農地の貸し借りや利用権設定を通じて農地を管理してもらうよう、センターでは話し合いをサポートしています。また空き家の借主が耕作をしない人でも、草刈りなど田畑の管理を頼むことも可能です。家だけでなく田畑にも人の手が入ることで、町の風景が守られていきます。



相談は無料です

総合窓口

神山町産業観光課
☎ 088-676-1118

空き家の契約と移住

移住交流支援センター
☎ 088-676-1177



このたび、大阪市在住の中野幸子さんから多額のご寄付を頂きました。中野さんからのご寄付は、平成19年、平成22年に続き3回目のご寄付となります。中野さんのお父様は神山町鬼籠野字日浦出身の峯野利一さんです。中野さんはお父様の故郷、神山町への望郷の思いを引き継が



▲中野幸子さん
※平成23年の叙勲受章のときの写真

多額のご寄付をいただきました
大阪市 中野幸子さん

まちの
出来事



かん太くん



▲陶板設置を記念し養瀬トンネル入口（鬼籠野側）横に建てられた記念碑



▲以前の中野さんのご寄付により養瀬トンネル入口（鬼籠野側）に設置された陶板

れ、平成19年、お父様が亡くなられたことを期にご寄付を頂きました。また、平成22年にはお兄様のご遺志を引き継がれ、ご寄付を頂いています。このたびもお二人のご遺志と中野さんの神山町への思い、そして神山町の未来のために活用してもらいたいとご寄付を頂きました。頂いたご寄付は、若者定住応援基金として、高校や大学に進学をした次代を担う神山町の子どもたちの奨学資金の原資に有効活用させていただきます。本当にありがとうございます。

ふるさと納税は簡単3ステップ

神山町へ寄附したいのだけれど、どうすれば良いんだろう？

1. お電話ください。088-676-1111

役場からふるさと納税申込書が届きます。

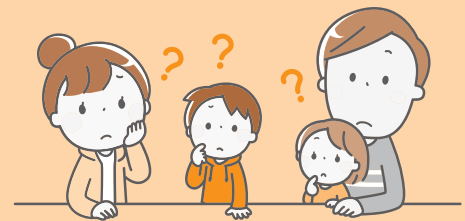
2. 申込書をご返送ください。

ご住所・お名前・寄附金額・入金方法（郵便振替または口座振込）など必要事項をご記入ください。

ご入金依頼書が届きます。

3. お近くの金融機関でご入金ください。

受領書などの必要書類が届きます。



メールやFAXでも受付しています。詳しくは神山町ホームページをご覧ください。

神山町ホームページ

暮らし手続き

総務課 ふるさと納税

お問い合わせ先
神山町役場総務課
電話 088-676-1111
FAX 088-676-1100
メール soumu@kamiyama.i-tokushima.jp

入川文明さん 瑞寶雙光章受章



▲知事から表彰状を受け取る入川文明さん

長年にわたる消防功労の功績が認められ、平成30年秋の叙勲において、元名西消防組合消防長の入川文明さんが瑞寶雙光章を受章されました。

入川文明さんは、昭和53年から平成25年までの長きにわたり、消防吏員として住民の生命身体及び財産を守るため、自らの身の危険をも顧みず献身的に防火活動を遂行して来られ、この度の榮譽ある受章となりました。現在は、神山町社会福祉協議会の事務局長として活躍されています。

今後におきましても消防はもとより、住民の方々が安心して生活が送れるようご指導をよろしくお願ひします。

上野研二さん黄綬褒章 受章記念祝賀会開催

平成31年2月28日、神領出身の上野研二さんの黄綬褒章受章記念祝賀会が大阪府にあるホテル阪急インターナショナルで行われ、料理関係者や同窓生など約160名が出席し祝意を表しました。

上野さんは日本料理の料理人として、平成29年に業務に精励し、他の人の模範である者に授与される黄綬褒章を受賞されたほか、なにわの名工、全技連マイスター、現代の名工など数々の賞を受賞されました。

祝賀会では後藤町長が、上野さんの神山中学校時代に後輩また自身に残した言葉である「やればできる。努力せよ。」を用いた祝辞を述べ、上野さんは謝辞で「これからも努力を続けていきたい」などと話されました。



▲(中央)上野研二さんと妻の夏子さん、上野さんが育てられた弟子のみなさん

平成30年度山地災害防止標 語コンクール入賞

一般社団法人日本治山治水協会が主催する、平成30年度山地災害防止標語コンクールで、神山中学校3年の海老名穂さん(15)が第2席の優秀賞(一社)日本治山治水協会長賞)に選ばれました。

海老名さんの作品、「土砂崩れ誰が守るの 森林だ」は、山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけることを、テーマとし、森林の持つ機能が防災に役立っていることを伝えた作品です。

今年度の標語コンクールには、全国から3,067作品、徳島県から450作品の出品があり、受賞は、最優秀賞1点、優秀賞5点、奨励賞5点で、その中で、徳島県から1名の入賞でした。



▲入賞した 海老名さん(右)と 神山中学校担任 佐々木先生(左)

神山中学校で人権座談会

平成31年1月18日、神山中学校で人権合同学習が行われ、神山町の人権擁護委員が参加しました。テーマは「いのちを守る」(災害時の人権を考えよう)。災害が発生した後の避難所においてどのような問題が起こるかを学びました。

生徒たちは九班に分かれて、怪我人や妊婦等に対して、災害時の避難リュックには何が必要なのか、各班で話し合いました。作成した避難リュックを班ごとに発表し、どのような人がどんな問題に直面するのか、全員で課題を共有しました。

最後に人権座談会で人権擁護委員から合同学習に対する講評と人権擁護委員について紹介がありました。

短い時間で、中学生と人権擁護委員が共に人権意識を高めることができました。



平成30年度 神山町ふれあい人権講座の報告

第1回神山町ふれあい人権講座

平成30年8月2日(木)、神山町農村改善センターにおいて第1回講座を開催しました。落語家の桂七福さんを講師にお招きし、お話を聞かせていただきました。成人大学受講生や町内各職場職員、住民など90名の方に参加していただきました。

桂七福さんの講演では、「言葉」に関して、笑いを交えながらさまざまなお話をしてくださいました。改めて、「言葉の重み」について気づかされるお話でした。お話の中では、言葉だけでなく、その前後、その裏側にあるもの、そういうものをきちんと見てほしいとの内容だったように思います。



▲第1回・桂七福講演会



▲第2回・フィールドワーク



▲第3回・人権映画会

改めて、いろいろな視点から「言葉の重み」について学ぶことができました。講演で得たものを、受講生一人ひとりが、他の多くの町民に広げていくことにより、人権尊重社会の実現に向けて努力して参ります。

第2回神山町ふれあい人権講座

平成30年10月23日(火)、大阪市生野コアタウンとピースおおさかで、県外現地研修を実施しました。19名の方に参加していただきました。午前の研修会では、フィールドワークを通じて、在日コリアンの方々の生の声を聞きました。また、異文化体験を通じて相互理解の大切さについて学びました。午後のピースおおさかでの研修では展示施設を見学すると共に、徳島県貞光町を舞台とした「アニメ十六地蔵物語」を鑑賞しまし

た。人権が尊重された平和な世界を築くためには、多様な文化や地域を正しく知ると共に、正しく理解し、行動していかなければならないと改めて気付かせてくれる研修となりました。

第3回神山町ふれあい人権講座

平成30年12月2日(日)、神山町農村環境改善センターにおいて、「この世界の片隅で」の上映会を行いました。町PTA連合会会員・成人大学学級生・一般参加者と年齢層も幅広く、187名の方々に参加していただきました。アンケートからは、「戦争が最悪の人権侵害であることを改めて認識した。子どもたちに伝えていくべきことであると感じた。」等の感想がありました。

今年度も、多くの参加者があり、人権を大切にす町づくりを進めるために有意義な時間を共有することができたのではないかと思います。今後ともご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

神山町卓球大会



平成30年度神山町卓球大会を1月20日(日)、神山町民体育館において開催しました。今大会は、一般選手、町内中学校から総勢43人の参加があり、男女別に4〜5名リーグで予選を行い、各リーグの上位2名で決勝トーナメントを行いました。今年度も多くの方にご参加いただき、開催することができました。一般、中学生が混ざり、世代を超えた熱い戦いとなりました。

男女別個人戦の入賞者は次のとおりです。

- | | | |
|------|-----|--------|
| 男子の部 | 優勝 | 後藤 公一 |
| | 準優勝 | 藤川 晟気 |
| | 第三位 | 大家 稔喜 |
| 女子の部 | 優勝 | 佐々木あすか |
| | 準優勝 | 三原 公代 |
| | 第三位 | 西野 凧沙 |



▲消防出初式終了後の集合写真

女性消防隊が発足

平成30年12月12日、神山町消防団に16名の女性隊員が集まり、女性消防隊が発足しました。

消防出初式が女性消防隊にとつて初めての出勤となりましたが、堂々と行進や礼式を行いました。活動内容についてはまだ未定ですが、男性団員とは異なり、火災現場や災害現場の最前線には出勤せず女性ならではの視点に立ち、地域住民の安全安心のため、火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体に活動していく予定です。また、消防団が行う主要行事や防災訓練にも参加しますのでお気軽にお声がけください。今後の活躍を期待しています。



役場からのおしらせ



あゆちゃん

住民課

TEL 676-1113
IP 2003

選挙管理委員の異動

前選挙管理委員職務代理者東弘晃氏の退職に伴い、平成30年12月3日に開催された選挙管理委員会において、新職務代理者に妙見尹志氏、新委員に上田一夫氏が就任されました。

任期は2020年6月29日まで。

委員長

井上 権一(上分字江田)

委員(職務代理者)

妙見 尹志(神領字東野間)

委員

河野 訓生(阿野字福原)

委員

上田 一夫(上分字門屋)

健康福祉課

TEL 676-1114
IP 2004

「高齢者等タクシー利用助成券」について

「高齢者等タクシー利用助成券」が平成31年度から年間5冊まで購入可能になります。

また、すでにお持ちの助成券が残り2枚になれば、新しい助成券の申込みをすることができるようになります。

利用できる人(神山町に住民登録があり、次に該当する方)

- ① 70歳以上の方
- ② 介護保険法による要支援1以上の認定を受けている方及び総合事業対象者の方
- ③ 身体障害者手帳の1、2級の障害認定を受けている方
- ④ 療育手帳のA1、A2の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳の1、2級の交付を受けている方
- ⑥ 運転免許証を自主返納している方

※上記の方であっても、町税等の滞納がある方は利用できません。

◆申請方法

申請受付・助成券交付場所…役場健康福祉課、広野支所、各公民館

◆助成券について

1冊(12枚綴り)…1、000円で購入

購入できる冊数…1年間(4月から3月末)で5冊まで

※すでにお持ちの助成券が残り2枚になれば、新しい助成券の申込みをすることができます。

※助成券に有効期間はありません。

◆利用できる範囲

乗車場所または降車場所が神山町内であること。

◆助成額

運賃	助成額
2,000円以下	半額
2,001円から3,000円	運賃から1,000円を引いた額
3,001円以上	一律 2,000円

◆助成券が利用できるタクシー業者

(有)川又タクシー、(有)寄井観光、つばめ観光(有)

◆注意事項

- ・申請後、助成券の交付まで数日かかります。
- ・助成券を利用できるのは、交付を受けた本人のみです。
- ・転出、死亡された場合は、助成券を役場へお返しください。
- ・未使用分の払戻はできません。

税務保険課

TEL 676-11115
IP 2005

固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり関係者の縦覧に供します。

○縦覧期間

2019年4月1日から

5月31日まで

(ただし、期間中の土・日曜日、祝日は除きます)

○縦覧時間

午前8時30分から

午後5時15分まで

○縦覧場所

神山町税務保険課

※「関係者」とは町内に所在する土地及び家屋に対して課税する固定資産税の納税義務者・納税管理人及び納税義務者の委任状を持った代理人など固定資産税に直接関係のある人をいいます。
※縦覧には本人確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑をお持ちください。

障害者の方等の利用する軽自動車税の減免について

障害者の方等が所有する軽自動車、専ら障害者の方のために継続して使用されるものについて、

次の要件に該当し、期日までに軽自動車税の減免手続きをされた方は、軽自動車税の減免を受けられる制度があります。

1. 減免の対象となる障害の範囲

障害区分	身体障害者手帳						戦傷病者手帳												
	級			別			項				症					款		症	
視覚障害(※1)	1	2	3	4の1			特別	1	2	3	4								
聴覚障害		2	3				特別	1	2	3	4								
平衡機能障害			3				特別	1	2	3	4								
音声機能障害(咽頭摘出)			3				特別	1	2										
上肢不自由	1	2					特別	1	2	3									
下肢不自由	1	2	3	4	5	6	特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3			
体幹不自由	1	2	3		5		特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3			
乳児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	1	2																	
移動	1	2	3	4	5	6													
心臓機能障害	1		3				特別	1	2	3									
腎臓機能障害	1		3				特別	1	2	3									
呼吸器機能障害	1		3				特別	1	2	3									
ぼうこう又は直腸機能障害	1		3				特別	1	2	3									
小腸機能障害	1		3				特別	1	2	3									
免疫機能障害	1	2	3																
肝臓機能障害	1	2	3																
療育手帳(※2)	障害の程度 A																		
精神障害者保健福祉手帳(※2)	障害等級 1級(自立支援医療受給者証(精神通院医療)を交付されている方)																		

《注意事項》

減免は障害者の方等1人について、普通車を含め、1台に限られます。

網掛け部分■は障害者の方等本人の運転に限り減免できます。

重複障害の場合は、障害区分ごとに判定します。

※1 視覚障害4の1は、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の方です。

※2 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の場合は、障害者本人の運転での減免はできません。

2. 申請する際には、次の書類等を持参してください。

- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証(精神通院)(平成31年4月1日以前の発行のものに限ります。)
- ② 個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写しのいずれかの個人番号が確認できるもの
- ③ 運転される方の運転免許証
- ④ 自動車検査証
- ⑤ 印かん
- ⑥ 家族運転(障害者の方等の生計を一にする者が運転)の場合は、使用目的を証する書類通院(月4回以上)、通学、通所、週末帰省(月4回程度)、又は生業証明書(精神障害者の方で、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの場合は、必要ありません。)

3. 申請期日

2019年5月24日(金)まで
※期日内に申請しないと減免を受けることができません。申請は毎年必要です。

4. 受付及びお問い合わせ先

神山町役場 税務保険課
電話 676-11115
(IP2005)
神山町役場 広野支所
電話 678-11111
(IP2020)

農業委員会

TEL 67611119
IP 2008

「神山町賃借料情報」

平成21年12月15日に、改正農地法が施行されたことにもない、標準小作制度が廃止され、毎年市町村ごとに賃借料情報の提供を行うことになりました。

平成28年1月から平成30年12月までに町内で締結（公告）された賃貸借における賃借料の平均額（10アールあたり）は、次のとおりです。

	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 件数
田(水稲)	10,471	20,000	5,000	18件 (31筆)
畑(普通畑)	8,885	20,000	5,000	16件 (26筆)
畑(樹園地)	11,700	30,000	5,000	7件 (10筆)

※なお、この「賃借料情報」は調査期間中に有償で貸し借りされた事例の集計値であり、拘束力はありません。賃借料決定の参考として提供するものですので、実際の貸し借りの契約の際には、貸し手と借り手でよく話し合っ

て賃借料を決めてください。

試験期日
1次 2019年5月11・12日
2次 2019年6月11・14日
(海・飛行要員は3次有)



2019年度自衛官募集について

一般幹部候補生
各自衛隊の幹部自衛官となる者（飛行要員含）を養成する制度です。

採用と同時に陸上・海上・航空の各自衛隊曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉に昇任、幹部自衛官となります。

募集人員（参考2018年度）
陸 約145名(うち女子約20名)
海 約70名(うち女子15名)
空 約45名(男女の区分なし)

資格
22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満）

受付期間
2019年3月1日～
2019年5月1日

最終合格発表
(陸) 2019年7月26日
(海) 2019年8月2日
(空) 2019年8月30日

2020年3月下旬～4月上旬
※自衛官の募集種目については、年度内を通じ多種にわたっており、右記募集の他にも受付期間の異なった募集案内がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

自衛隊徳島地方協力本部 鴨島地域事務所
(吉野川市鴨島町鴨島字本郷213-11鴨島中央ビル)
088312417008
<http://www.mod.go.jp/peo/tokushima/>

NASVAの被害者支援制度のご案内

自動車事故の被害にあわれた方へ

独立行政法人自動車事故対策機構（通称・NASVA（ナスバ））では、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害が残り、日常生活動作において常時または随時介護が必要な方に対して、介護料を支給しています。

・介護料の支給月額
29,290円
136,880円

また、自動車事故が原因で、保



護者が亡くなられたり、重度の後遺障害を残すこととなったご家庭（生活困窮家庭）の中学校卒業までのお子様は、生活資金の無利子貸付けを行っています。

・一時金（初回のみ）
155,000円

・月額（選択制）
10,000円または
20,000円

・入学支度金（小中学校入学時）
44,000円

さらに、自動車事故により脳の損傷をおった重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を設置・運営しています。

中四国地区では岡山市に「岡山療護センター」があります。

●お問い合わせ先
独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所
電話：088163117799

小さな掛金、大きな補償

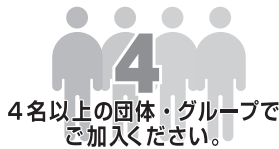
スポーツ安全保険[®]

対象となる事故

団体・グループ活動中の事故/往復中の事故

保険期間

2019年4月1日午前0時から
2020年3月31日午後12時まで



加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院日額 (1日目から/ 180日限度)	通院日額 (1日目から/ 30日限度)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒 を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人1億円)	180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の 場合、保険金額はA1区分と同額	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 5億 合算1事故 500万円 (ただし、対人賠償は 1人1億500万円)	
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「2019年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人1億円) ⚠️ 自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象なりません。	180万円
		B 65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象なりません。	A2 A2区分は65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部 〒770-0942 徳島市昭和町三丁目35番地1
(公財) 徳島県体育協会内

TEL **088-655-3660** 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)



保険の詳細内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)
〈共同引受保険会社(2019年4月予定)〉
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

2018年12月作成 18-T07915

尿酸が高いとどうなるの？

尿酸とは？

尿酸は細胞の燃えカスで、プリン体という物質からできています。通常尿酸は老廃物として尿や便から体の外に排泄されます。

しかし、プリン体を食べ物から摂りすぎたり、尿から十分に排泄出来ないと血液中の尿酸値が高くなってしまいます。

血液中の尿酸値が **7.0mg/dl** を超える状態を **高尿酸血症** といいます。

尿酸値は血液検査をしなくてはわかりません。ご自身の検診結果を見てみましょう！

尿酸の体への影響



痛風による関節の痛みがなくても尿酸値が高い状態が続くと腎臓や血管を傷めます！

高尿酸血症の改善

高尿酸血症の改善には生活習慣の改善、薬物療法が効果的です。

◆生活習慣の改善

- ①肥満の解消
- ②食事療法
 - ・摂取エネルギーの適正化
 - ・プリン体の摂取制限
 - ・アルカリ性食品摂取
 - ・十分な水分摂取
- ③飲酒制限（1日の目安：日本酒1合、ビール500ml、ウイスキー60ml）
- ④適度な運動（有酸素運動）

◆薬物療法

痛風関節炎がなくても、尿酸値 7.0mg / dl を超えている方は医療機関を受診しましょう。

食事改善のポイント

- ①肉や魚介類は煮るとプリン体が水分に溶け出すので、体に取り込む量を20～30%カットできます。
- ②海藻や野菜、キノコなどのアルカリ性食品を食べると尿酸が尿と一緒に排泄されやすくなります。

お問い合わせ・健康に関するご相談は
 神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004



●● 地域のサロン活動 ●●

地域の住民の皆さんが集うサロンの紹介をします。

サロン名称：塩水クラブ



塩水クラブは、第1・第3火曜日の月2回、上角公会堂に集まって体操をしています。上角ならではのサロンの名前をつけたいなあ…と参加者の皆さんで考えて、『塩水クラブ』とサロン名が決まりました。

塩水クラブの参加者は、他のサロンと掛け持ちで参加している方も多く、積極的に外出し、交流や体操を行い、健康づくりに励んでくださっています。

町内各地で創意工夫されたサロン活動が展開され、体力づくりとしてDVDの映像を見ながら「いきいき百歳体操」に取り組まれています。「近くのサロンを紹介して欲しい。」「地域の人と一緒にサロンをしてみようかな。」など、サロン活動に関することは、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

楽しく取り組む
介護予防

介護予防講演会 いきいき百歳体操のススメ

- 日 時：平成31年3月18日（月）
午前10時～正午
- 場 所：神山町農村環境改善センター 3階
多目的ホール

- ◎講演Ⅰ 「いきいき百歳体操」の意義と効果
【講師】徳島文理大学 保健福祉学部
理学療法学科 教授 鶯 春夫先生
- ◎講演Ⅱ 地域でのサロン活動について
【説明】神山町地域包括支援センター

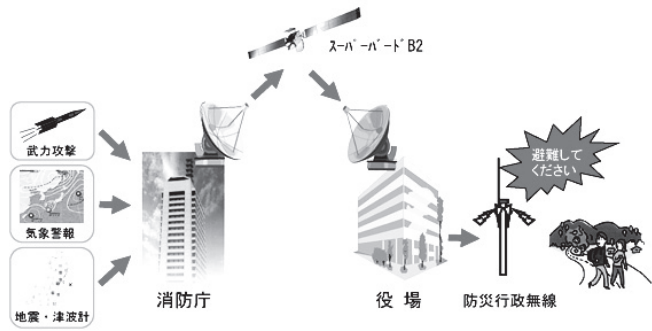


当日、動きやすい服装で
お越しください。

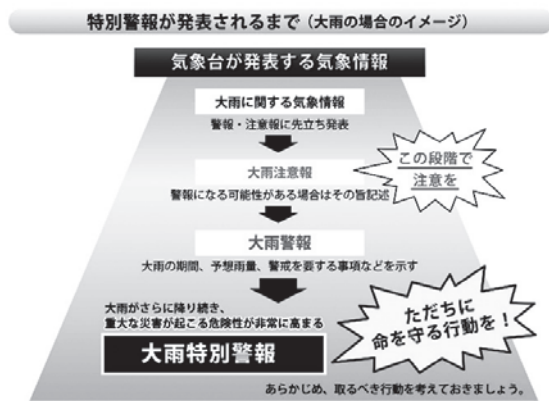
お問い合わせ：地域包括支援センター 電話：088-676-1185 (IP2031)

みなさんは、J-ALERT（ジェイアラート）という言葉聞いたことがあるでしょうか。J-ALERT（ジェイアラート）は、全国瞬時警報システムのことです。通信衛星と市町村の防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムです。

具体的には、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、国から住民まで直接瞬時に伝達することができます。住民に早期の避難や予防措置などを促し被害の軽減に貢献することが期待されており、神山町では、平成22年度末から、運用しています。



▲J-ALERT 起動の流れ



また、平成25年8月30日からは、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時の警報に加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。特別警報が出た場合は、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあ

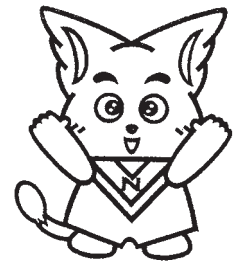
りますので、ただちに命を守るための行動をとってください。

この特別警報も J-ALERT（ジェイアラート）が起動する条件として、追加されており、特別警報が発令されると、瞬時に防災無線より放送を行います。現象の進行に応じて発表される気象情報、注意報、警報等を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。これから、台風シーズンとなり、災害の発生する可能性が高まりますので、十分に注意をしてください。



▲全国瞬時警報システム

国民年金だより



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】 118万円＋ {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送すれば、平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を作成してお送りします。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡をお願いします。

詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200

または住民課年金係 電話 088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



駐在所だより

古物営業者の皆さんへ

～古物営業法の改正について～

「古物営業法の一部を改正する法律（平成30年法律第21号。以下「改正法」といいます。）」が平成30年4月25日に公布されました。

改正法は、2回に分けて施行され、1回目の施行は平成30年10月24日、2回目の施行は公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日（以下「2回目の施行日」といいます。）から施行されます。

1 1回目の施行（平成30年10月24日）で改正された主な概要

① 営業制限の見直し ② 簡易取消しの新設 ③ 欠格事由の追加 等

2 2回目の施行で改正される内容

許可単位の見直し

3 主たる営業所等の届出について

『2回目の施行日』の前日』までに古物営業の許可を取得した古物営業者の皆さんが「2回目の施行日」以降においても引き続き許可を受け続けるためには「主たる営業所等の届出」をすることが必要です。

※現在、許可を受けている方、又は、現在は許可を受けていなくても、『2回目の施行日』の前日』までに許可を受けた方は、必ず、届出が必要です。

(1)届出期間

平成30年10月24日から『2回目の施行日』の前日』までの間

(2)届出先

主たる営業所等の所在地を管轄する警察署

※複数の公安委員会から許可を受けている場合、主たる営業所のある管轄警察署に届出をすればその他の公安委員会への届出は不要です。

(3)提出書類

主たる営業所等届出書 1通

※様式は最寄りの警察署又は徳島県警ホームページで入手できます。

※当該届出書を提出した後、記載内容に変更があった場合は、先の当該届出が無効となりますので、変更届出書の提出に併せて、再度「主たる営業所等届出書」の届出を行ってください。

※上記届出期間内に当該届出をせずに古物営業を行った場合は、「2回目の施行日」以降は古物営業法違反（無許可営業）となります。

4 問合せ先等

(1)徳島県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務指導室営業係（☎088-622-3101）

(2)営業所（営業所がない場合は住所地）を管轄する警察署の生活安全課

(3)徳島県警察ホームページ：<https://www.police.pref.tokushima.jp>

〈通報・相談先〉

- | | |
|---------|--------------|
| ○ 神領駐在所 | 088-676-0019 |
| ○ 広野駐在所 | 088-678-0333 |



消防署だより

平成30年 神山消防署出動状況

火災

平成30年の神山町での火災は建物火災が2件、林野火災が1件、車両火災が1件の合計4件でした。

特に春先は空気が乾燥し、たき火や放火など、人的要因による林野火災が全国的に発生しやすい時期です。火気を使用する場合は、初期消火の準備を行い後始末もしましょう。

火災は大切な生命・財産を奪ってしまいます。**火の取り扱いには十分に注意してください。**

救急

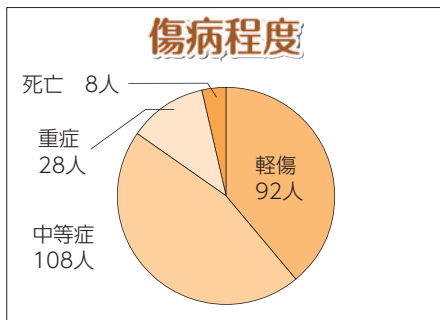
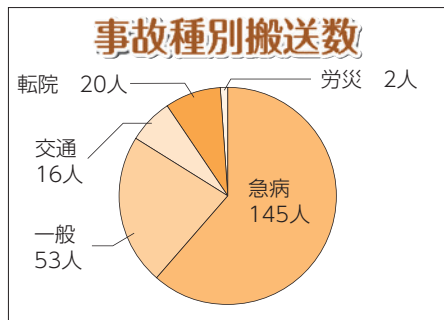
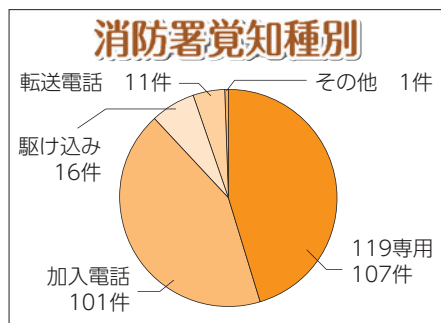
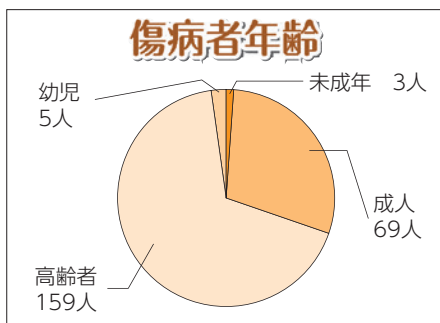
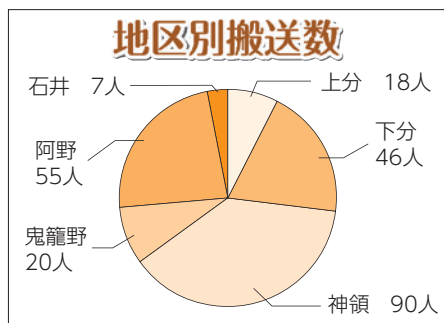
平成30年神山消防署の救急出動件数は250件で、236名を搬送しました。全国的に救急件数は増加し、現場到着までの時間が約8.6分(対前年比+0.1分)と遅くなっています。その原因として、救急車で搬送を必要としないものが多くあり、救急車の適正利用が叫ばれています。

ですが次の様な場合は、ためらわずに救急車を要請してください。**意識がない(はっきりしない)、突然の激しい頭痛、呂律が回りにくくなる、手足が痺れ、麻痺がでる、突然の胸痛**などです。

15歳以下で救急搬送を迷われる場合は、徳島こども救急電話相談(局番なしの#8000)へ相談もできます。(対応時間は、毎日18:00～翌日08:00で小児科医か看護師が対応してくれます。)

また、ドクターヘリを要請した事案は18件ありました。ドクターヘリは毎年十数件要請しています。鬼籠野喜来のヘリポートが整備され、砂塵等の発生事例は少なくなりましたが、指定した駐車場やグラウンド等を使用することもあります。今後ご理解、ご協力をお願いします。

神山消防署救急車搬送状況



神山消防署への連絡は

- ・一般…676-1199
- ・I P…050-2024-2119
- ・FAX…676-1390

ヘルスメイトおすすめ！ヘルシー料理

サバ缶シリーズ



★サバ缶と野菜の酢の物★



野菜1日350g！

栄養価1人分：エネルギー 122kcal、たんぱく質 5.7g、
脂質 8.7g、塩分 0.8g 野菜総重量約 40g

【材料：5人分】

カットわかめ…………… 5g 塩…………… 少々
玉ねぎ(淡色野菜) …… 小1/2個 さばのみそ煮缶…………… 1缶
きゅうり(淡色野菜) …… 1本 マヨネーズ…………… 大さじ2
にんじん(緑黄色野菜) …… 1/3本 酢…………… 大さじ3
…………… 1/3本 ※好みでせん切りしょうが

【作り方】

- ①カットわかめは水で戻す。
- ②玉ねぎは薄切りにし、水にさらす。
- ③きゅうりは小口切り、にんじんは千切りにして塩でもんでおく。
- ④①、②、③を固く絞り、さばのみそ煮缶、カッコの調味料を入れ、混ぜ合わせる。

●ワンポイントアドバイス

今回は、さばのみそ煮缶を使用しています。みそ味は、しっかり味がきいているので、調味料を加え過ぎないように注意してください。さっぱり味がお好みの方は、マヨネーズを入れず千切りしょうがを加えてみてください。

すようお祈り申し上げます。



町内の100歳以上の方は、6人となりました。これからも、ますますお元気でいらっしやいます。

河野 マサ子さん
(下分字地中)

祝100歳 心よりお慶び申し上げます
元気なおじいちゃん おばあちゃん

宝くじ公式サイトなら
いつでもどこでも
宝くじが買える！

詳しくは



ジャンボ宝くじも買える！

宝くじ公式サイト

公益財団法人 徳島県市町村振興協会

提供：宝くじ



▲下分公民館は豆まきのおかげで福がいっぱいです



▲華やかな生け花で新年を迎えた下分公民館